

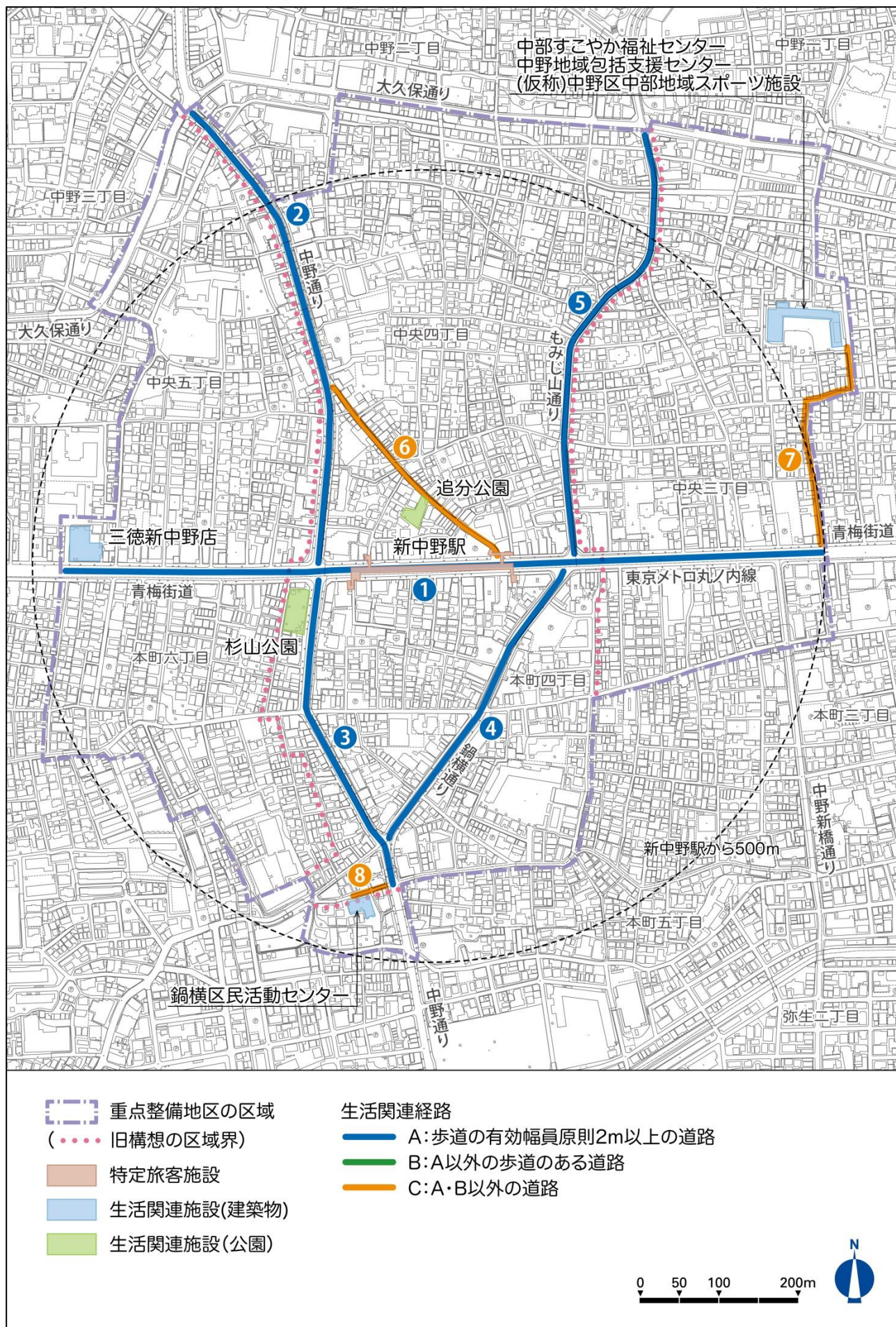
目 次

○重点整備地区一覧

(※各地区の特定事業内容は、下記の地区別項目をクリックすることにより、各地区ページへ移動します。)

1. [新中野地区](#)
2. [中野地区](#)
3. [東中野・落合地区](#)
4. [新井薬師前地区](#)
5. [沼袋地区](#)
6. [野方地区](#)
7. [鷺宮地区](#)

1. 新中野地区・特定事業



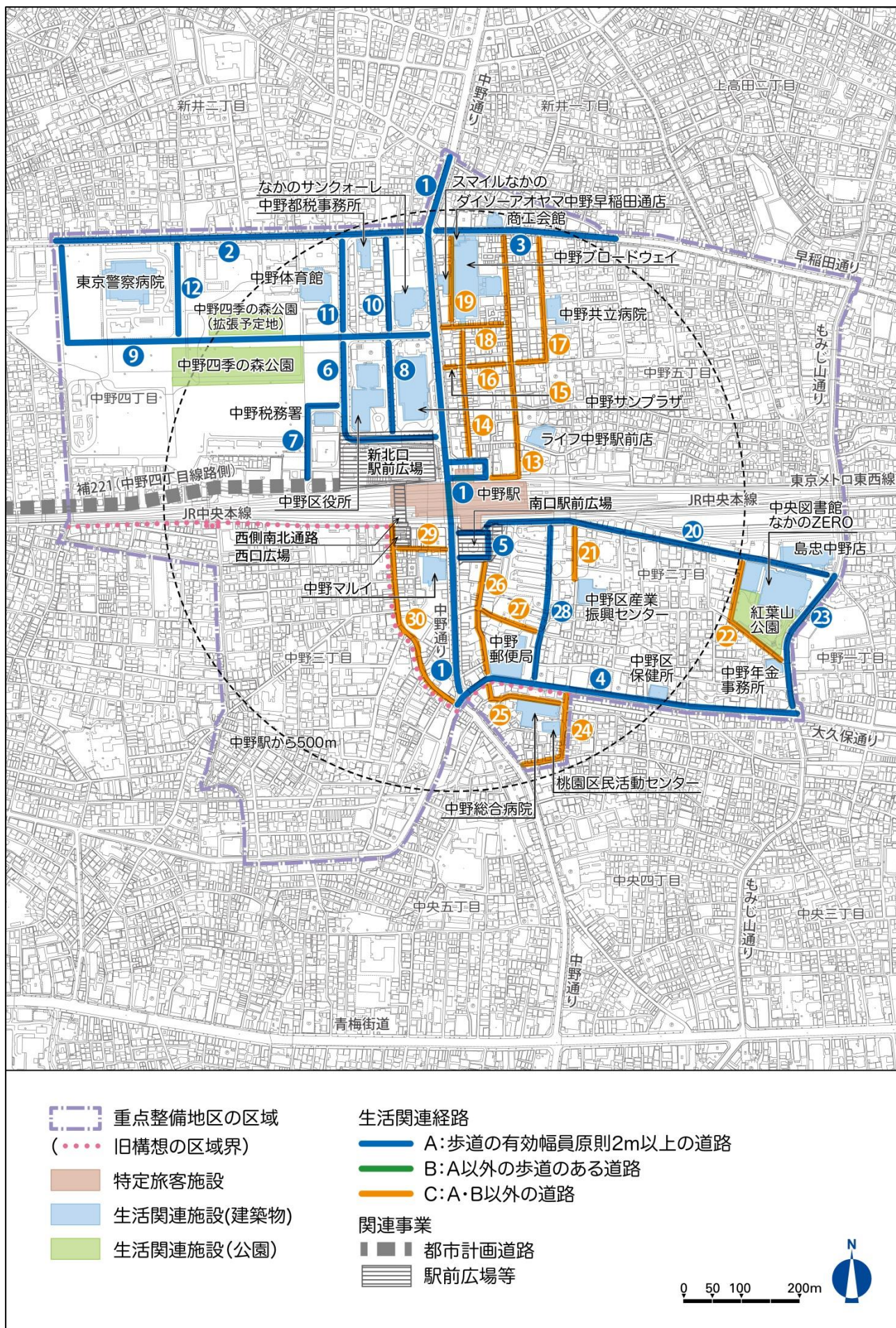
【新中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
新中野駅		・階段の両側に2段手すりの設置	東京地下鉄株式会社			○	駅改装時に対応
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・植樹ます周辺の舗装等の改善	東京都				平成 28 年度対応済み
	③	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保			○		杉山公園交差点部については街路整備事業に併せ対応予定
		・歩道の段差・勾配の改善			○		
				・視覚障害者誘導用ブロックの設置			
	④	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保	中野区				平成 28 年度対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善					平成 30 年度対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	バス停等の要所への誘導用ブロックは設置済み
	⑤	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保				○	
		・歩道の段差・勾配の改善				○	
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
生活関連経路 (C)	⑥	・路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保			○		一部対応済み（速度抑制標示は設置済み）

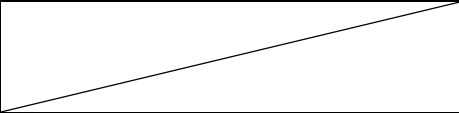
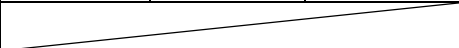
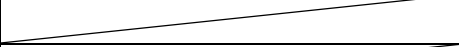
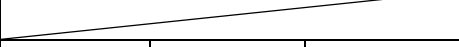
生活関連経路 (C)	⑧	路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会		○		
		・横断歩道の整備					平成 28 年度対応済み
	⑤	・横断歩道の整備					平成 28 年度対応済み
(4) 都市公園特定事業							
追分公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区				平成 30 年度対応済み
		・多機能トイレの設置					
(5) 建築物特定事業							
中部すこやか福祉センター		・視覚障害者誘導用ブロック上の玄関マットの撤去	中野区				平成 27 年度対応済み
(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

2. 中野地区・特定事業



【中野地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
中野駅		・ 西側南北自由通路の整備に併せた橋上駅舎の整備	東日本旅客鉄道株式会社		○		施行中。2026 年駅自由通路使用開始（ラチ内 EV 運用開始）予定
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置	東京都				
	②						平成 28 年度対応済み
	③						平成 28 年度対応済み
	④						
	⑤	・ 歩道の段差・勾配の改善	中野区		○		区画整理事業に伴い整備
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑦					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑧					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑨						平成 28 年度対応済み
	⑩						平成 28 年度対応済み
	⑪						平成 28 年度対応済み
	⑫						平成 28 年度対応済み
	⑯						平成 28 年度対応済み
	⑰					○	一部対応済み 都市計画道路事業に伴い整備
	⑱				○		区画整理事業に伴い整備

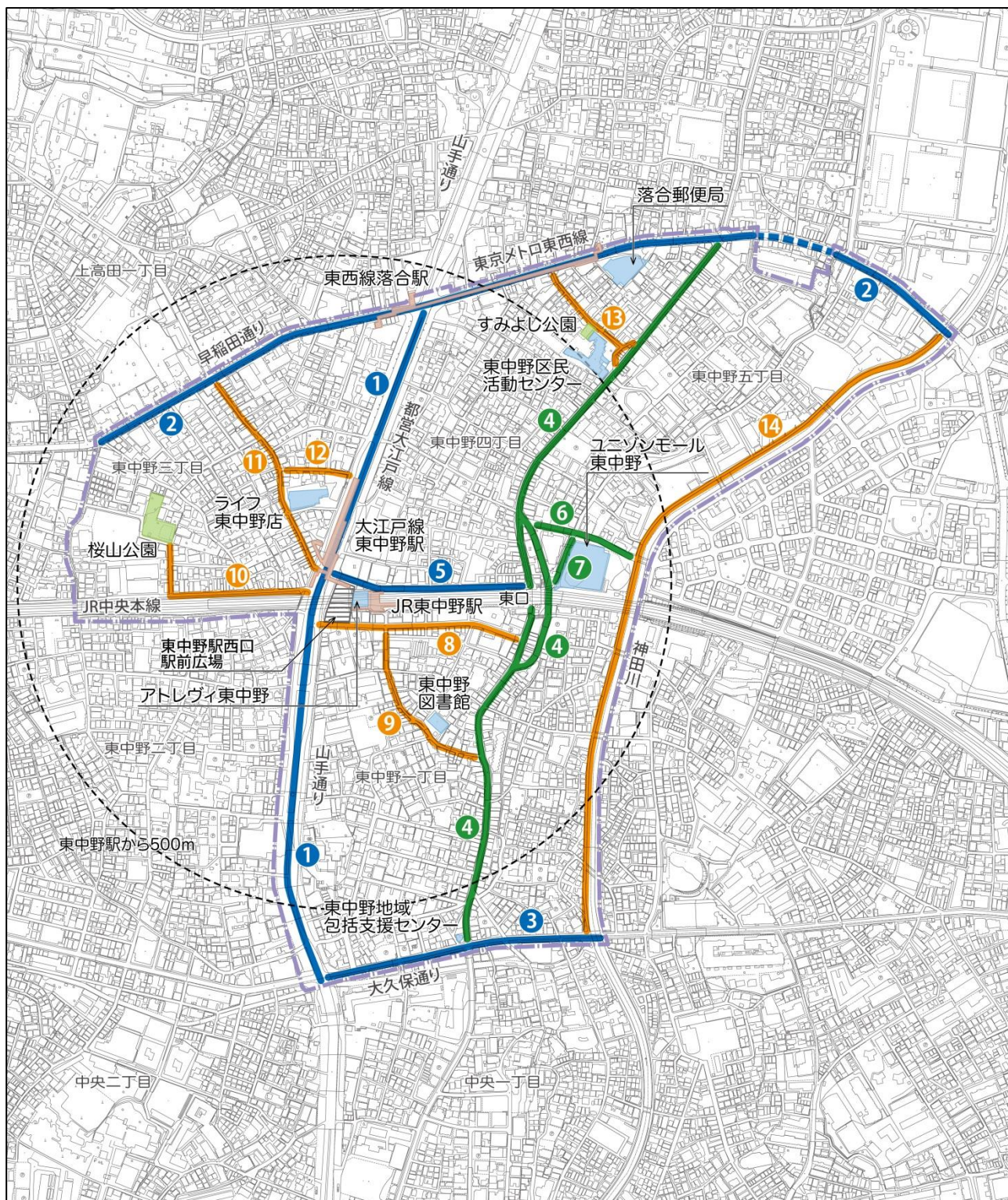
生活関連経路 (A)	⑤	・視覚障害者誘導用ブロックの 設置	中野区		○		区画整理事業に伴い整備
	⑥					○	一部対応済み 中野駅周辺整備と連動して整備
	⑦					○	
	⑧					○	
	⑨						
	⑩					○	一部対応済み
	⑪					○	中野駅周辺整備と連動して整備
	⑫						平成 28 年度対応済み
	⑯						平成 28 年度対応済み
	⑰					○	都市計画道路事業に伴い整備
	⑱				○		区画整理事業に伴い整備
⑲		○			区画整理事業に伴い整備		
生活関連経路 (C)	⑲	・歩道の整備			○		
	⑳					○	平成 28 年度対応済み
	㉑					○	
	㉒					○	
	㉓					○	
	㉔						
	㉕				○		区画整理事業に伴い整備
	㉖				○		区画整理事業に伴い整備
	㉗					○	
	㉘						
	㉙						

(3) 交通安全特定事業						
生活関連経路 (A)	②	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安 委員会			令和 5 年度対応済み （野方警察署前交差点に設置）
	④					
	⑨					平成 30 年度対応済み （野方警察署南交差点に設置）
	①	・横断歩道の整備				平成 28 年度対応済み
	④					
	⑨					
	⑳					
(4) 都市公園特定事業						
※該当なし						
(5) 建築物特定事業						
中野区役所		・触知案内板の設置	中野区			平成 27 年度対応済み
商工会館		・エレベーターの改修				平成 27 年度対応済み
		・ブロックの設置				平成 31 年 3 月 31 日をもって閉館
中野体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置				平成 29 年度対応済み （総合体育館開設に伴い、令和 2 年 9 月 30 日閉館）

(6) その他の事業							
中野駅西側		・西側南北自由通路の整備	中野区		○		
中野駅北口・南口		・バス案内板の改善	バス事業者		○		ロータリーや周辺の再開発とともに検討する。
中野駅周辺		・南口駅前広場の整備	中野区		○		
		・西口広場の整備			○		
		・新北口駅前広場の整備			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

3. 東中野・落合地区・特定事業



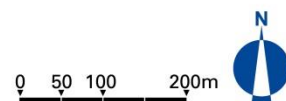
- 重点整備地区の区域
- 特定旅客施設
- 生活関連施設(建築物)
- 生活関連施設(公園)

生活関連経路

- A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路
- B: A以外の歩道のある道路
- C: A・B以外の道路

関連事業

- 駅前広場等



【東中野・落合地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
東中野駅		・内方線付き点状ブロックの設置	東日本旅客 鉄道株式会社				平成 29 年度対応済み
		・多機能トイレの点字表示の改善					
落合駅		・エレベーターの設置	東京地下鉄 株式会社				平成 28 年度対応済み
		・多機能トイレの設置					平成 28 年度対応済み
		・駅出入口の誘導チャイムの改善					平成 29 年度対応済み
		・階段の両側に 2 段手すりの設置				○	
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	⑤	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上） の確保	中野区			○	一部対応済み
		・歩道の段差・勾配の改善				○	一部対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロックの設 置				○	
生活関連経路 (B)	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	
	⑥						平成 29 年度対応済み
	⑦						平成 29 年度対応済み
	④	・視覚障害者誘導用ブロックの 設置				○	
	⑥					○	
	⑦					○	

生活関連経路 (C)	⑧	・路側帯のカラー化等による安全 な歩行空間の確保	中野区			○	
	⑨					○	
	⑩					○	
	⑪					○	
	⑫					○	
	⑬					○	一部対応済み
	⑭						平成 30 年度対応済み（歩行者専用 道としてインターロッキングブロッ ク舗装にて施工済み）
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整 備等）	東京都公安 委員会				平成 28 年度対応済み
	②				○		
	③						平成 29 年度対応済み（川添通り入口 交差点に設置）
	④				平成 29 年度対応済み（東中野 5 丁目 交差点ほか 3 か所に設置）		
	②	・横断歩道の整備					平成 28 年度対応済み
	④						
(4) 都市公園特定事業							
桜山公園		・多機能トイレの設置	中野区				令和 3 年度対応済み
すみよし公園		・主要な出入口の段差の改善及び 有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
(5) 建築物特定事業							
※該当なし							

(6) その他の事業							
東中野駅西口		・駅前広場の整備	中野区				平成 27 年度対応済み
東中野駅東口		・バリアフリー化に向けた検討			○		
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

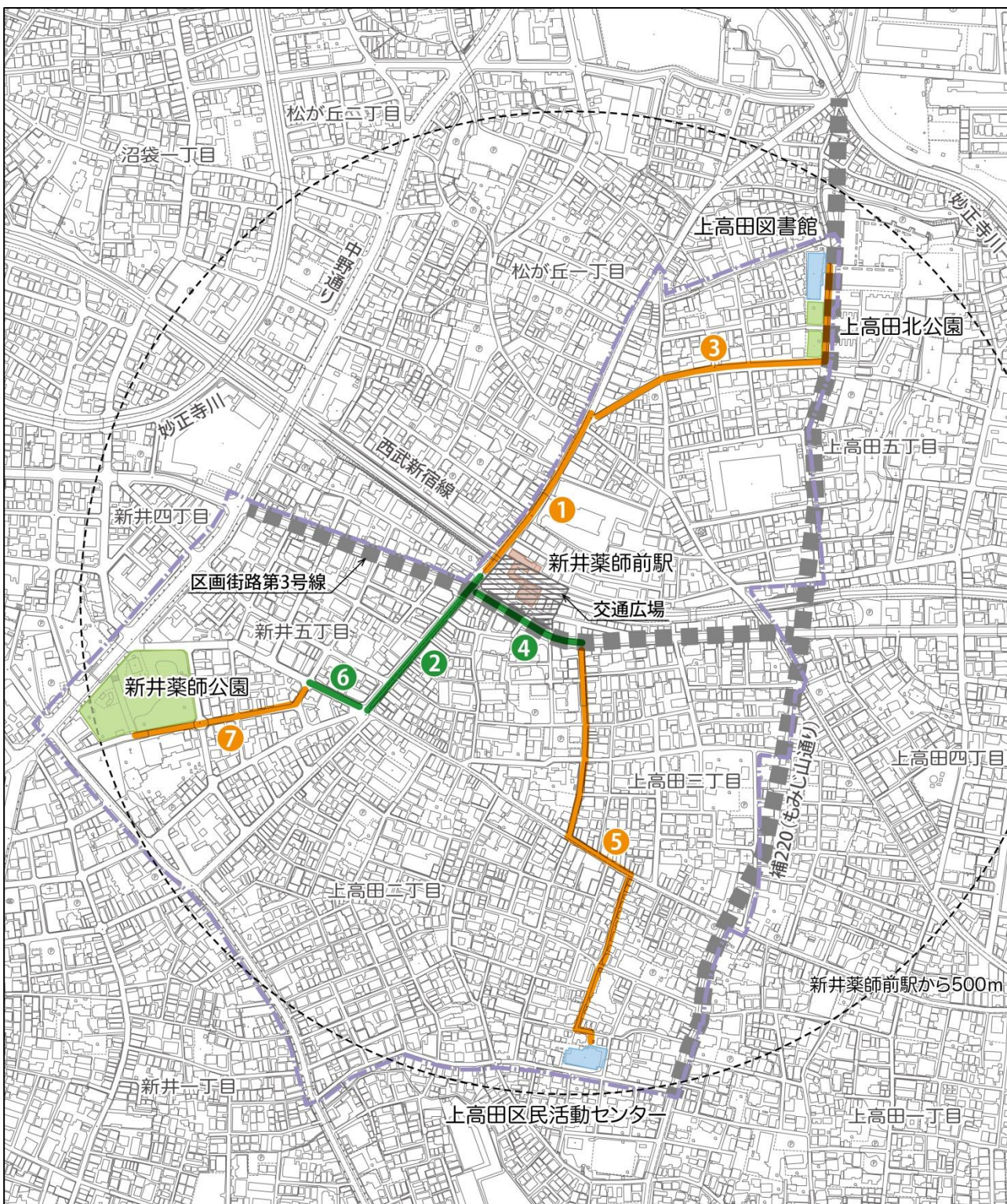
関連事業

都市計画道路

駅前広場等

0 50 100 200m

N



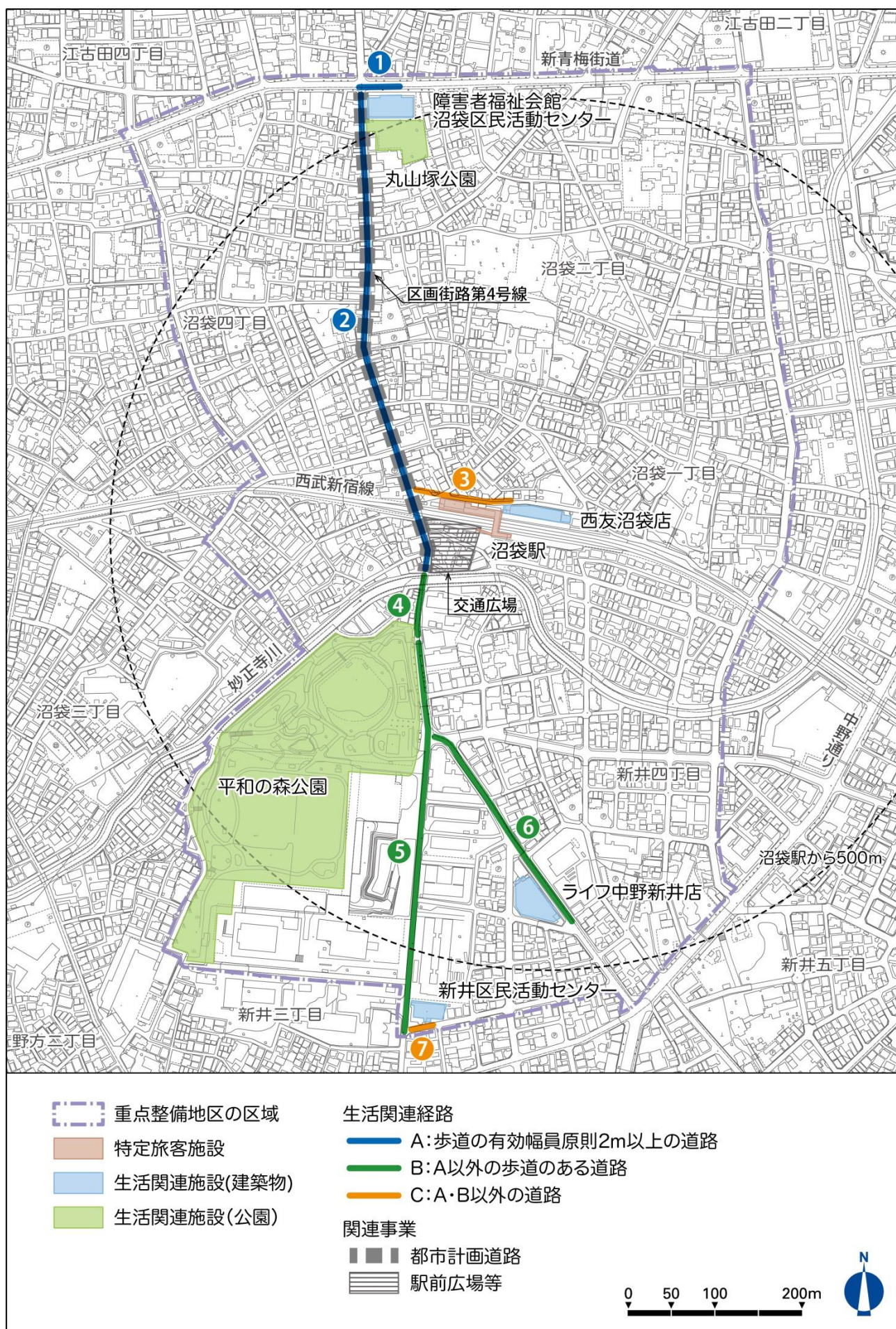
【新井薬師前地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
新井薬師前駅		・「筆談器あります」の表示の改善	西武鉄道株式会社				平成 27 年度対応済み（南口ウインドラッチ窓枠横に表示一か所あり）
		・連続立体交差事業に伴う駅舎改良					
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (B)	②	・歩道の段差・勾配の改善	中野区			○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	②	・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	④					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
	⑥					○	新井薬師駅広場周辺整備に連動して整備
生活関連経路 (C)	①	・路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保					平成 28 年度対応済み
	③						
	⑤						
	⑦						

(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (B)	①	・横断歩道の整備	東京都公安 委員会				平成 29 年度対応済み 上高田 5 丁目西交差点に設置
	④						平成 28 年度対応済み
生活関連経路 (C)	②	・信号機の改良（音響機能の整備 等）					平成 29 年度対応済み 新井薬師駅前交差点に設置
		・横断歩道の整備					平成 28 年度対応済み
(4) 都市公園特定事業							
上高田北公園		・主要な出入口の段差の改善及び 有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
新井薬師公園		・多機能トイレの設置					平成 31 年度対応済み
(5) 建築物特定事業							
※該当なし							
(6) その他の事業							
新井薬師駅 周辺		・交通広場の整備	中野区		○		区画街路第 3 号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障 害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに 関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練 の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

5. 沼袋地区・特定事業



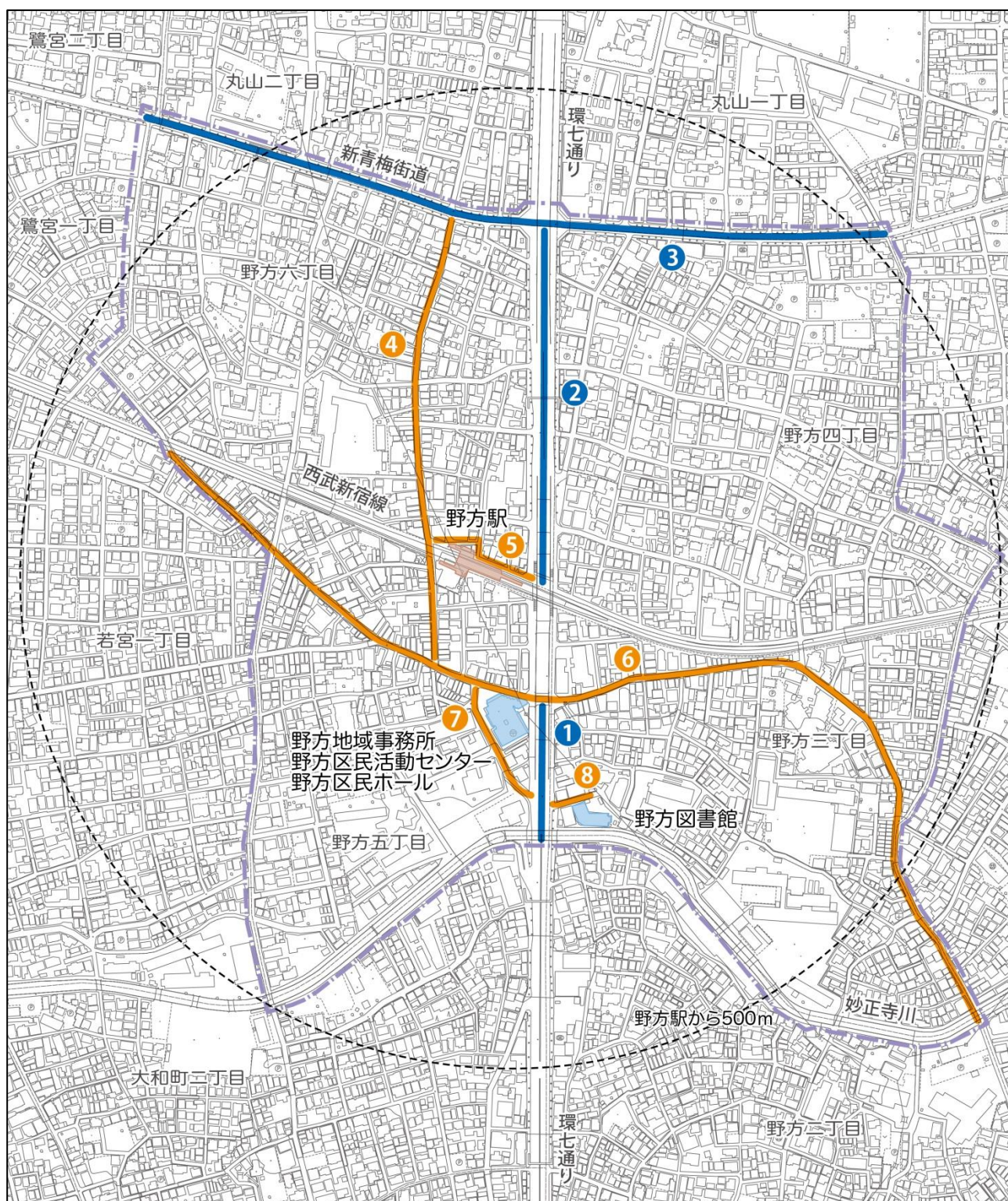
【沼袋地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
沼袋駅		・連続立体交差事業に伴う駅舎改良	西武鉄道株式会社		○		
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	②	・歩道の有効幅員（原則 2m 以上）の確保	中野区			○	区画街路第 4 号線の施行に伴い整備
		・歩道の段差・勾配の改善				○	区画街路第 4 号線の施工に伴い整備
		・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	区画街路第 4 号線の施工に伴い整備
生活関連経路 (B)	④	・歩道の段差・勾配の改善				○	地区計画に伴い整備
	⑤						平成 28 年度対応済み
	⑥						平成 31 年度対応済み （セミフラット型バリアフリー整備）
	④	・視覚障害者誘導用ブロックの設置				○	
	⑤					○	平和の森公園の再整備に伴い整備
	⑥						平成 31 年度対応済み
	④	・歩道の整備				○	地区計画に伴い整備
生活関連経路 (C)	③	・路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保				○	
	⑦						令和 6 年度対応済み

(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	⑤	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会				平成 29 年度対応済み 平和の森公園交差点に設置
		・横断歩道の整備					平成 29 年度対応済み 新井 4 丁目 2 6 番付近に設置
(4) 都市公園特定事業							
平和の森公園		・多機能トイレの設置	中野区				平成 30 年度対応済み
		・視覚障害者誘導用ブロックの改善					
丸山塚公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区				令和 6 年度対応済み
		・多機能トイレの設置					
(5) 建築物特定事業							
障害者福祉会館		・西側出入口に誘導チャイムの設置	中野区				令和 2 年度対応済み
(6) その他の事業							
沼袋駅周辺		・交通広場の整備	中野区		○		区画街路 4 号線の施工に伴い整備
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

6. 野方地区・特定事業



重点整備地区の区域

特定旅客施設

生活関連施設(建築物)

生活関連施設(公園)

生活関連経路

A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路

B: A以外の歩道のある道路

C: A・B以外の道路

0 50 100 200m



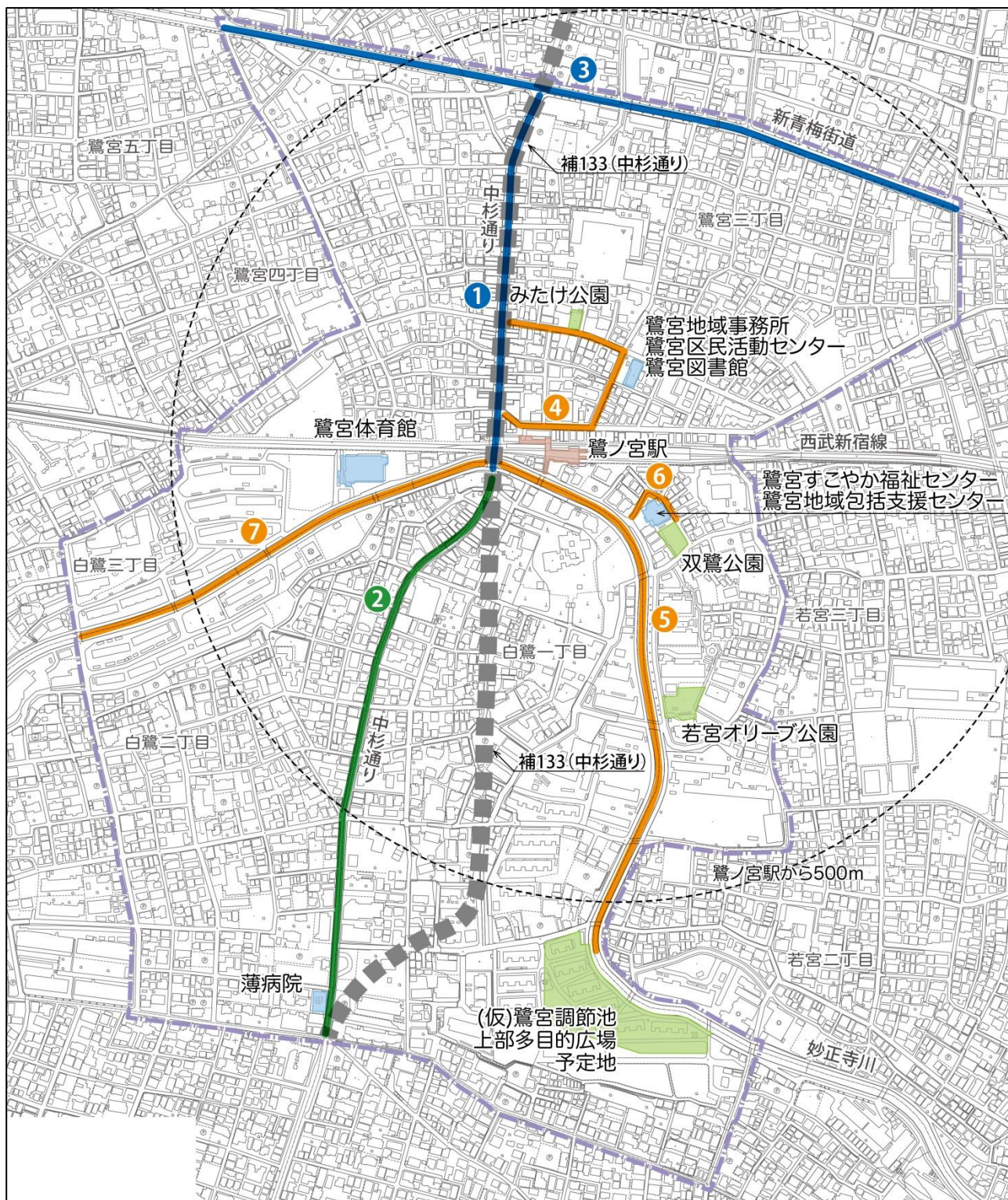
【野方地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
※該当なし							
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	東京都				平成 28 年度対応済み
	②				○		工事期間中は仮設での対応
	③						平成 28 年度対応済み
生活関連経路 (C)	④	・路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区			○	野方駅北側対応済み 南側未対応
	⑤					○	駅入り口部対応、他未対応
	⑥					○	
	⑦						令和 6 年度対応済み
	⑧					○	
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・横断歩道の整備	東京都公安委員会				平成 28 年度対応済み
生活関連経路 (C)	⑦						
(4) 都市公園特定事業							
※該当なし							
(5) 建築物特定事業							
野方図書館		・出入口からエレベーターまでの視覚障害者誘導用ブロックの設置	中野区				平成 30 年度対応済み

(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区 各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)

7. 鷺宮地区・特定事業



- 重点整備地区の区域
- 特定旅客施設
- 生活関連施設(建築物)
- 生活関連施設(公園)

生活関連経路

- A: 歩道の有効幅員原則2m以上の道路
- B: A以外の歩道のある道路
- C: A・B以外の道路

関連事業

- 都市計画道路

0 50 100 200m



【鷺宮地区・特定事業】

整備対象	経路番号	事業内容	事業主体	R6 年度事業進捗状況			事業実施に際しての特記事項
				対応済	事業中	未対応	
(1) 公共交通特定事業							
鷺ノ宮駅		・北口の視覚障害者誘導用ブロック*の改善	西武鉄道株式会社				平成 27 年度対応済み
		・南口の階段下に点状ブロックの設置					平成 27 年度対応済み
		・内方線付き点状ブロックの設置					平成 27 年度対応済み
		・音声・音響案内の設置					平成 29 年度対応済み
		・階段の段の視認性の確保				○	
		・階段の両側に 2 段手すりの設置				○	
(2) 道路特定事業							
生活関連経路 (C)	④	・路側帯のカラー化等による安全な歩行空間の確保	中野区		○		
(3) 交通安全特定事業							
生活関連経路 (A)	①	・信号機の改良（音響機能の整備等）	東京都公安委員会				平成 29 年度対応済み 鷺宮駅北口交差点に設置
生活関連経路 (B)	②						平成 29 年度対応済み 鷺宮小学校入口交差点に設置

(4) 都市公園特定事業							
双鷺公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保	中野区			○	
若宮オリーブ公園		・主要な出入口の段差の改善及び有効幅（1.2m 以上）の確保				○	
		・多機能トイレの設置				○	
(仮)鷺宮調節池上部多目的広場		・多目的広場の整備					
(5) 建築物特定事業							
鷺宮体育館		・筆談用具の準備とその表示の設置	中野区				平成 29 年度対応済み
鷺宮地域包括支援センター		・多機能トイレの設置					平成 28 年度対応済み
(6) その他の事業							
地区全体		・歩道等にある看板・商品等の障害物の撤去	中野区	-	-	-	引き続き実施中
		・放置自転車対策の強化		-	-	-	
		・自転車利用のルールとマナーに関する広報啓発活動の実施		-	-	-	
		・職員に対する研修や教育・訓練の実施	中野区各事業者	-	-	-	
区施設		・職員の手話習得の推進	中野区	-	-	-	

[重点整備地区一覧へ戻る](#)